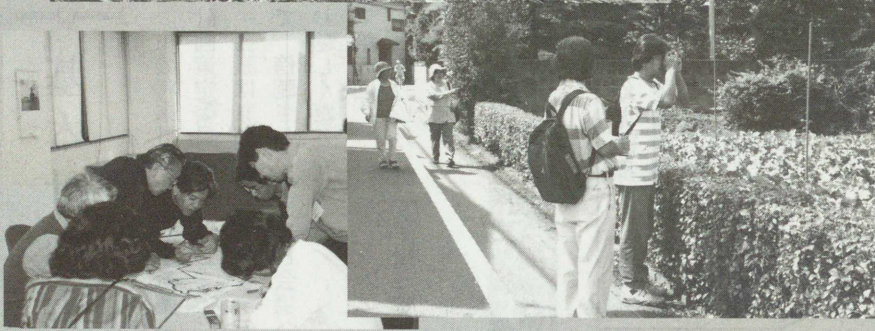


都市計画マスタープラン

ワークショップ市民協議会活動報告



市民からの提案
作成中!



市民主体で熱心に活動中

都市計画マスタープランは、今から約 20 年後、平成 30 年を目標に、長期的視野にたってまちの将来像を明らかにして、まちづくりを展開していくための指針としての役割を果たしていくものです。

この都市計画マスタープランは、大きく都市全体にかかわる「全体構想」とそれぞれの地域ごとの「地域別構想」によって構成されます。

市では、平成 9 年度に現況調査を行い、平成 10 年度には市民が参加する「都市計画マスタープラン策定委員会」を設け、「全体構想のたたき台」をまとめました。

今年度は、「全体構想のたたき台」を受けて地域のまちづくりについて詳細に定める「地域別構想」の策定に着手しました。

この「地域別構想」については、身近なまちづくりについて、市民の方々の意見を取り込んでいく必要があるため、策定委員会から、地域ごとの検討組織を設けて地域のまちづくりについて検討していただくことが提案されました。

そこで、市では市域を 3 つに分け、団体推薦や一般公募により応募された市民の方々約 60 人で、7 月に「ワークショップ市民協議会」を設立しました。

◆協議会の目的

この協議会の目的は、市民の方々がワークショップ形式で地域のまちづくりについて主体的に検討し、その結果を「市民協議会提案書」としてまとめ、市に提案していただくことです。

市では、これを受けて「地域別構想」を策定していきます。ここでは、市民協議会のこれまでの活動内容を報告します。

◆全体学習会の開催

地域別の協議を始める前段として、これまでのマスタープラン策定経過や「全体構想のたたき台」、市民の方々が独自に作られた「市民版マスタープラン」などについて学習しました。また、各地域に分かれて図面を広げながら、まちの現状の課題について意見交換を行いました。

◆地域別協議会の開催

全体学習会を終えて、各地域ごとに、市役所・地域センターなどでこれまで 3 回の地域別協議会を開催しました。

主な活動内容としてはワークショップ形式で地域の図面に、課題・話題となった場所を表示し、その場所を実際に現地に行つて、その状況を確認し、写真を撮ったり、メモで記録を残しました。

こうして、地域の現状を把握し、まちの課題点などを協議会全体の共通認識としました。

これを基に、各地域で「地域の守っていききたい個性的・特徴的な事項」「地域の改めていききたい事項」を各 5 項目程度抽出しました。

<主な項目>

中央部	守る	①多摩川住宅周辺の桜並木の保全と根川の親水化していきたい ②歴史的遺産を遊歩道整備やサインを計画的に設置して保全したい ③私有地の緑化の推進を促進していきたい
	改める	①道路事業は必要性を周辺住民に周知してから行っていく ②道路の段差解消、バリアフリー化を促進する ③住環境を壊す違反建築物は、防災上も危険のため、厳しい対応を
北部	守る	①生産緑地の保全と有効な活用をしていきたい ②野川の環境改善と親水化をしていきたい ③野川緑道公園を核とする緑のネットワーク化を図りたい
	改める	①危険な道路の早期整備を促進したい ②計画道路の詳細な検討をしていきたい ③生活拠点のつくり方と活性化の検討をしていきたい
南部	守る	①多摩川の活用と景観の維持を図っていきたい ②歴史的資源などを保存しその活用を図っていきたい ③緑地機能としての農地や屋敷林の保全を図りたい
	改める	①計画的な道路整備により安全で便利なまちづくりを進めたい ②土地の有効利用を図り、市民利用施設の整備を進めたい ③地区計画などによる快適な居住環境の創出を図りたい

◆今後の協議会の活動について

今後各地域とも、これまで検討されてきたことをまとめ、地域のまちづくりの方向性や目標の設定、地域としての特定課題の検討などを行い、「市民協議会提案書」の作成を行っていきます。来年 2 月にはこの提案書をもとに発表会を開催する予定です。

これを受けて市では「地域別構想」を策定していきます。

これは、これからの地域のまちづくりを展開していくための基本的な指針となり、また、市民の皆さんが自分たちのまちづくりの方向性を示す重要な役割を担っていきます。

■展示コーナーのお知らせ

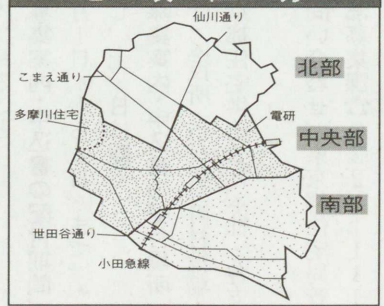
これまでのワークショップ市民協議会の活動成果などを展示するコーナーを設置します。ぜひご覧ください。

・市役所 2 階ロビー (12 月 1 日～10 日) 狛江駅構内 (12 月 13 日～17 日)

※マスタープランに関するご意見・要望を窓口・手紙・ファクスなどでお待ちしています。FAX 3480-8080 (表題は都市計画マスタープランについて・あて先は計画課と明記してください)

〔問い合わせ〕計画課。

地域区分



ご意見

1 (代表)。

計画の中間報告

など居宅サービスの充実を図る介護保険制度は、5 介護保険事業を円滑に推進していくための施策討を市民福祉推進委員会（大橋謙策委員長）で進れに該当しない保健福祉事業の施策を総合的な視水準を守り新たな前進を図っていくべきであるとめた高齢者の保健福祉事業の総合的な計画であります。今回の中間報告は、現在までの計画検討状について、市民の皆さんのご意見を計画に反映されを開催しますのでご出席ください。



■計画期間における市の高齢者人口・被保険者人口の推移

	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
総人口	74,390	74,392	74,339	74,192	73,985
40 歳～ 64 歳	24,302	24,122	23,984	23,859	23,845
65 歳以上（計）	11,302	11,887	12,405	12,908	13,337
65 歳～ 74 歳 （小計）	7,311	7,626	7,822	8,012	8,115
65 歳～ 69 歳	4,183	4,380	4,431	4,465	4,388
70 歳～ 74 歳	3,128	3,246	3,391	3,547	3,727
75 歳以上 （小計）	3,991	4,261	4,583	4,896	5,222
75 歳～ 79 歳	1,919	2,041	2,232	2,391	2,573
80 歳～ 84 歳	1,102	1,188	1,236	1,322	1,431
85 歳以上	970	1,032	1,115	1,183	1,218

■要援護者数の推計

	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
高 齢 者 人 口	11,302	11,887	12,405	12,908	13,337
要援護者（計）	1,521	1,613	1,713	1,808	1,902
施 設 合 計	358（9）	374（7）	390（5）	405（2）	425（0）
居 宅 合 計	1,163	1,239	1,323	1,403	1,477

※要援護者（計）および施設合計は、特別養護老人ホーム経過措置者を含む。（ ）内は経過措置者数（内数）。

介護保険サービス

下記のよう全国一律（法定サービス）で施設サービスと居宅サービスがあります。

要介護度に応じた居宅サービスの仮の平均利用額と利用事例が示されており、これによって仮の事業量、保険料を試算しています。

介護保険事業計画とは

高齢者の状況は

要援護者の推計

要支援・要介護度とサービス利用

市における介護保険の給付対象となる要援護高齢者数、給付対象サービスの事業量、事業費を定めるとともに、事業運営を円滑に推進していくための施策案を策定するもので、すべての高齢者を対象とした高齢者保健福祉計画と密接な連携を持って推進されるものであり、計画の期間は、平成 12 年度から平成 16 年度までの 5 年間です。保険料は、平成 12 年度から平成 14 年度までの 3 年間の事業費から算定されます。

総人口がそれほど変動しない中、65 歳以上の高齢者人口は着実に増加が見込まれ、特に、75 歳以上の後期高齢者の人口は、著しい伸びが見込まれます。平成 10 年度の高齢者実態調査では、65 歳以上人口の約 97% が在宅生活であり、特別養護老人ホーム等の施設に入所している人は、約 3% となっています。

平成 12 年には、1,521 人の要援護者（要支援者＋要介護者）があると見込まれ、高齢者人口の増加に伴って、要援護者数は平成 16 年には、1,902 人になると見込まれます。

日常生活において介護を必要とする状態（要介護度）により、次のように区分されます

①日常生活が自立しており援護の必要がないと判定される人Ⅱ自立

②日常生活はできるが要介護状態になる恐れがあるので一定の支援が必要な状態の人Ⅱ要支援

③日常生活において何らかの介護が必要な人Ⅱ要介護（状態によって要介護 1、要介護 5 に区分されます）

■在宅サービスと施設サービスの（仮）平均利用額

居宅サービス（月額）	要支援	6.4 万円	施設サービス（月額）	特別養護老人ホーム	32.5 万円
	要介護 1	17.0 万円		老人保健施設	35.4 万円
	要介護 2	20.1 万円			
	要介護 3	27.4 万円		療養型病床群等	43.1 万円
	要介護 4	31.3 万円			
	要介護 5	36.8 万円			

■居宅サービスの利用事例

区 分	訪問介護（参考） （回／週）（巡回 型の回数）	訪問看護 （回／週）	訪問リハビリ （回／週）	訪問入浴 （回／週）	通所介護 通所リハビリ （回／週）	短期入所 （週／6 月）
要支援	通所型				2	1
	訪問型	2	0.25		1	1
要介護 1	通所型	3	1		2	2
	訪問型	5	1		1	2
要介護 2	通所型	3	1		3	2
	訪問型	5	1		2	2
要介護 3	通所型	5.5（7）	1		3	3
	訪問型	7.5（7）	1		2	3
	痴呆型	1	0.5		4	3
要介護 4	医療型	6.5（7）	3	1	0	3
	通所型	9.5（7）	2		1	3
	訪問型	8.5（7）	2	1	0.5	3
要介護 5	痴呆型	1	0.5		5	3
	医療型	8.5（7）	3	1	0	3
	通所型	12（14）	2		1	6
要介護 5	訪問型	13（14）	2	1	0	6
	医療型	9（14）	3	1	0.5	6

■在宅サービス

①家庭を訪問するサービス
・ホームヘルパーの訪問〔訪問介護〕
・看護婦などの訪問〔訪問看護〕
・リハビリなどの専門職の訪問〔訪問リハビリテーション〕
・入浴チームの訪問〔訪問入浴介護〕
・医師、歯科医師、薬剤師などによる指導〔居宅療養管理指導〕
②日帰りで通うサービス
・日帰り介護施設（デイサービスセンター）などへの通所〔通所介護（食事や入浴介護など）〕
・老人保健施設、病院などへの通所〔通所リハビリテーション（デイケア）〕
③施設への短期入所サービス（ショートステイ）
・特別養護老人ホームや老人保健施設への短期入所〔短期入所生活介護・短期入所療養介護といひます〕
④福祉用具の貸与・購入や住宅の改修
・福祉用具の貸与
・福祉用具の購入費の支給
・住宅改修費（手すりの取り付けや段差の解消など）の支給
⑤その他
・痴呆性老人のグループホーム〔痴呆対応型共同生活介護〕要支援の人は利用できません
・有料老人ホームなどでの介護〔特定施設入所者生活介護〕
⑥介護サービス計画の作成

■施設サービス（要支援の人は利用できません）

①特別養護老人ホーム〔介護老人福祉施設〕
現入所者で、自立または要支援であっても 5 年間は入所していただける経過措置があります。
②老人保健施設〔介護老人保健施設〕
③介護職員が手厚く配置された病院など〔介護療養型医療施設〕
・療養型病床群
・老人性痴呆疾患療養病棟
・介護力強化病院（平成 14 年度末まで）

■施設整備計画の仮の見込み

	平成 10 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
施設必要者数	319	349	370	393	416	438
施設整備目標	—	349	367	385	403	425
在宅への移行分	—	0	3	8	13	13
特養整備目標	163	188	205	221	231	241
老健整備目標	41	51	52	54	62	74
療養型整備目標	115	110	110	110	110	110
特養経過措置	—	9	7	5	2	0
特養（経過措置を含む）	163	197	212	226	233	241
施設全体（経過措置を含む）	319	358	374	390	405	425

■訪問型サービス・通所型サービス・短期入所サービスの供給量の仮の見込み

		平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
訪問介護	居宅標準サービス対象者数（人）	1,163	1,230	1,314	1,394	1,468
	必要量（回／週）	1,924	2,284	2,713	3,171	3,645
	供給量見込み（回／週）	1,924	2,284	2,713	3,171	3,645
	供給率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	基盤整備率（％）	43.1	48.5	53.8	59.2	64.6
訪問看護	必要量（回／週）	425	504	598	699	804
	供給量見込み（回／週）	300	426	552	678	804
	供給率（％）	70.7	84.5	92.2	96.9	100.0
	基盤整備率（％）	30.4	41.0	49.7	57.4	64.6
	必要量（回／週）	785	933	1,108	1,291	1,483
通所サービス	供給量見込み計（回／週）	560	791	1,021	1,252	1,483
	介護（回／週）	480	678	876	1,073	1,271
	リハビリ（回／週）	80	113	146	179	212
	供給率（％）	71.4	84.7	92.2	97.0	100.0
	基盤整備率（％）	30.7	41.0	49.6	57.5	64.6
短期入所	必要量（回／6ヵ月）	964	1,145	1,360	1,589	1,827
	供給量見込み計（回／6ヵ月）	504	630	802	1,314	1,827
	生活（回／6ヵ月）	454	573	729	1,184	1,646
	療養（回／6ヵ月）	50	57	73	130	181
	供給率（％）	52.3	55.0	59.0	82.7	100.0
	基盤整備率（％）	22.5	26.7	31.8	49.0	64.6

※平成 11 年 9 月時点の供給量見込みです。

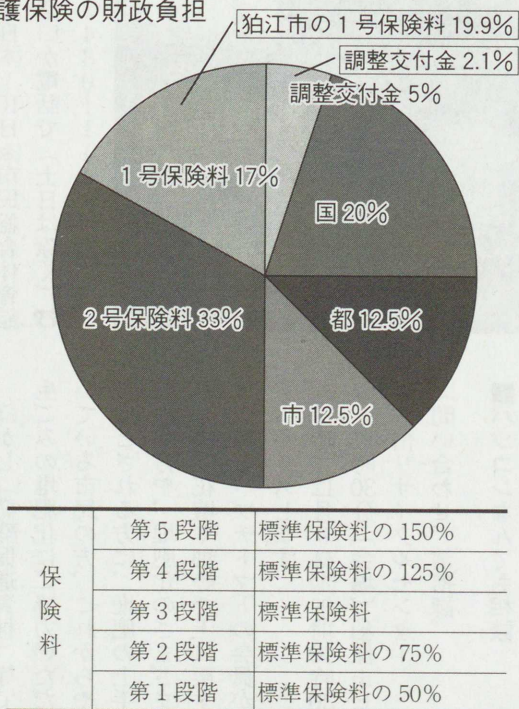
郵送、またはファクスでお寄せください。
▽郵送の場合は、〒2001-8585 狛江市福祉部介護福祉課へ
▽ファクスの場合は、3430-6870

市民福祉推進委員会
中間報告へのご意見を

〈ご出席ください〉

- 共に考える市民広聴会開催
- ▽12月4日(土)午後2時から中央公民館
 - ▽12月4日(土)午後6時30分から岩戸地域センター
 - ▽12月5日(日)午後2時から野川地域センター
 - ▽12月6日(月)午後7時から南部地域センター
 - ▽12月7日(火)午後7時から上和泉地域センター
- 〔問い合わせ〕介護福祉課。

■介護保険の財政負担



介護保険事業

在宅での自立した日常生活を重視し、予防
平成 12 年 4 月から実施されます。市における
を体系的に示す狛江市介護保険事業計画の検
めています。委員会では、介護保険事業とこ
野にたって、これまで築きあげてきた福祉の
いう考え方にたって、介護保険事業計画も含
高齢者保健福祉計画を一体化して検討してい
況と「狛江市の高齢者保健福祉の在り方」に
るためにお知らせするものです。 市民広聴会



事業量確保の課題

①施設サービスの対象施設であ
る介護老人福祉施設（特別養護
老人ホーム）は、市内での建設
計画や近隣施設でのベットの確保
など、一応見通しがあるものの、
介護老人保健施設（老人保健施
設）は現在市内になく、当面は
近隣施設の利用をせざるを得ま
せん。

②居宅サービスでは、需要の多
い訪問介護（ホームヘルプサ
ービス）は、市内外の事業法人の
確保ができると考えられ、平成
12 年度の必要量の確保が可能と
見込んでいますが、マンパワー
の確保やさらに平成 13 年度以降
の安定した供給量確保に努める
必要があります。

③通所サービス（デイサービス）
は、予防の観点からも大切な
サービスですが、供給量の不足
が出る見込みです。

④現に何らかの居宅サービスを
受けている人の中から、介護保
険サービスに該当しない人がで
ることが、訪問介護（ホームヘ
ルプサービス）や通所サービス
（デイサービス）で予想される
ことから、財源、提供場所、マ
ンパワーの確保が当面の課題で
す。これらの方へのサービスの
在り方が問われています。

特別給付と
保健福祉事業

市が必要と判断した場合、法
定のサービス以外に条例で定め
れば、要援護者を対象に独自の
サービス（寝具乾燥サービス、
配食サービスなど）を行うこと
ができます。これが「特別給付」
サービスといえます。

また、自立の人や要援護者の
家族も対象にした介護者支援や
予防事業を行うことができます。

これが「保健福祉事業」とい
います。しかし、これらの事業の
実施に必要な財源は、原則とし
て第 1 号被保険者（65 歳以上の
方）が負担することになります。

そうすると保険料が高くなりま
すので、この 2 つの事業で考え
られる施策は介護保険事業に取
り込まず、サービス項目を決め
て、一般福祉サービスで対応し
ていくべきであると考えていま
す。

また、市の判断で法定サービ
スの支給限度額を引き上げるこ
と（上乗せサービス）も可能で
すが、これについても必要な財
源は第 1 号被保険者が負担する
ことになりますので必要なサ
ービスや現に何らかの居宅サー
ビスを受けている人で、介護保
険サービスに該当しない方への
サービスも福祉サービスで対応
すべきと考えて検討しています。

保険料の算定

介護保険の費用は、利用者の
負担（1 割負担）を除いた分を、
次の円グラフに表しているよう
に、半分を税金で負担し、残り
半分を保険料（基本的には、65
歳以上の第 1 号被保険者が 17%、
40 歳から 64 歳までの第 2 号被保
険者が 33%）で負担することに
なっています。

しかし、国が負担することにな
っている 5% の調整交付金は、
⑦所得が低い高齢者が多い、⑧
75 歳以上の後期高齢者が多いと
ころに、より多く配分されるも
のです。

狛江市は、⑦所得が高い高齢
者が多い、⑧75 歳以上の後期高
齢者が多い、⑧75 歳以上の後期高

齢者が全国平均より少ないこと
から、国が負担することになっ
ている調整交付金は、試算では、
2・1% となっています。国が
負担しない 2・9% 分は第 1 号
被保険者が負担することになり、
狛江市の第 1 号被保険者の負担
は、19・9% になると現時点で
は試算しています。これにより
試算した標準保険料は、3、1
00 円程度です。保険料は所得
に応じて 5 段階になります。こ
れは、現段階の事業量検討の材
料としての仮の推計値ですが、
国の動向等や今後事業量を見極
める作業の中で変動します。保
険料は介護報酬等、細かいこと
が決まる 1 月すぎにとりまとめ
る予定です。介護保険事業計画
を含む高齢者保健福祉計画の最
終案は、2 月ごろにお示しでき
ると思っています。

保 険 料	第 5 段階	標準保険料の 150%
	第 4 段階	標準保険料の 125%
	第 3 段階	標準保険料
	第 2 段階	標準保険料の 75%
	第 1 段階	標準保険料の 50%

健康と衛生

Health 予防接種

急性灰白髄炎 (ポリオ)

急性灰白髄炎 (ポリオ) の予防接種を別表のとおり実施します。「予防接種と子どもの健康」をよく読んでお越しください。

【会場】あいとびあセンター
【持ち物】母子健康手帳・予防票

【問い合わせ】健康課 ☎ 34881181

急性灰白髄炎日程表

予防接種名	対象年齢	標準的な接種年齢	会場	実施月日	受付時間
急性灰白髄炎 (ポリオ)	生後 3 カ月 7 歳 6 カ月 (6 週間以上の間隔で 2 回服用)	生後 3 カ月 18 カ月	あいとびあセンター	12 月 13 日 (月) 12 月 14 日 (火)	午後 1 時 30 分 ～ 2 時 40 分

Health 健康診査

3 歳児健康診査

【日時】12 月 16 日 (木) 受付時間は午後 1 時 5 分～1 時 30 分 (会場)

Health 検診

集団がん検診

あいとびあセンター (対象) 平成 8 年 11 月生まれの幼児 (持ち物) 母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証 ※対象者には個別に問診票を送付します。

【検診日】(女性) 1 月 12 日 (水) 28 日 (金) (男性) 1 月 20 日 (火) (検診内容) 胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・骨密度測定 (骨密度測定は、30 歳～65 歳の女性のみです) (対象者) 市内在住で男性 35 歳以上、女性 30 歳以上の方 (会場) あいとびあセンター

Health 健康相談

歯科無料相談

【日時】12 月 7 日 (火) 午後 12 時 30 分～2 時 (会場) 休日歯科診療所 (あいとびあセンター 2 階) (問い合わせ) 泊江市歯科医師会 ☎ 348817711

フロアー健康相談

家庭での健康管理に役立てるため、保健婦・栄養士が心身の健康に関する相談に応じます。自分の健康を見直したい方や、心配な方は、気軽に相談してください。

【日時】12 月 3 日 (金)～17 日 (金) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 (会場) あいとびあセンター
【問い合わせ】健康課 ☎ 34881181

泊江市医師会無料健康相談

【日時】12 月 16 日 (木) 午後 1 時 30 分～2 時 30 分 (会場) あいとびあセンター
【科目】内科・整形外科 (問い合わせ) 医師会事務所 ☎ 34881181

Health 教室

健康づくり教室「運動」

最近、おなかまわりが気になってきた方、日ごろ運動不足を感じている方はいませんか? 一緒に体を動かして、自分の健康を見直したい方の運動のきっかけづくりをしませんか。

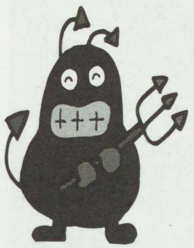
【日時】12 月 13 日 (月) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 (会場) あいとびあセンター (対象) 30 歳以上の方 (定員) 18 人 (先着順) (講師) 泉澤輝さん (健康運動指導士) 加藤真由美さん (運動実践指導者)

※室内用の運動靴を持参し、動きやすい服装でお越しください。 (申し込み・問い合わせ) 健康課 ☎ 34881181

348812267

むし歯予防教室

1 歳 6 カ月から 3 歳までのお子さんのいる保護者を対象に、むし歯予防教室を実施します。



この教室は、乳幼児の食生活とむし歯の関係・むし歯の予防方法について、歯科衛生士・栄養士が話します。

なお、むし歯予防教室は、講習会ですので、なるべくお子さんの同伴はご遠慮ください。

【日時】12 月 8 日 (水) 午前 10 時～11 時 (会場) あいとびあセンター (持ち物) いま使用している幼児用ハブラシ・母子健康手帳・筆記用具

※次回は 1 月 12 日 (水) です。 (申し込み・問い合わせ) 健康課 ☎ 34881181

休日診療

【会場】あいとびあセンター
【診療日】5 日・12 日・19 日・23 日・26 日・29 日・30 日・31 日 (受付時間) 午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分 (休日の問い合わせ) 健康課 ☎ 34881181

休日応急診療所

○休日応急診療所 ☎ 348819121
○休日歯科応急診療所 ☎ 348819171

休日診療薬局

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス ☎ 042152112323

スポーツ

第 22 回少年少女サッカー大会

サッカーを通して市内小学生の健全育成と親睦を図るためサッカー大会を開催します。

【日程】平成 12 年 2 月 6 日 (日)・11 日 (祝)・13 日 (日) (予備日 2 月 20 日 (日)・27 日 (日)・3 月 5 日 (日)・12 日 (日) (会場) 市民グラウンド (対象) 市内在住の小学校 3 年生～6 年生。5・6 年生は男子の部と女子の部、3・4 年生は男女混合 (チーム構成) 1 チーム 11 人以上で 16 人まで (抽選会および開会式) 平成 12 年 1 月 16 日 (日) 正午から市民グラウンドで開会式と合わせて組み合わせ抽選会を実施します。監督・メンバー全員出席してください。なお、雨天の場合は市民総合体育館で実施。その場合は会場の都合で、出席は監督と主将 (代理可) に限ります (参加費) 一人 200 円

【申し込み・問い合わせ】12 月 2 日 (木)～17 日 (金) に市民総合体育館 ☎ 343011411



全日本スキー連盟公認スキースクール

【主催】泊江市スキー協会・体育協会 (期日) 平成 12 年 1 月 7 日 (金) 午後 9 時 45 分 出発・10 日 (月) 午後 8 時 帰着予定 (場所) 長野県サンアルピナ白馬のさかさスキー場 (宿) 「ファミリイーン・まつざわ」 (定員) 35 人 (会費) 大人 41,500 円、子供 (小学 6 年生まで) 29,000 円 3 泊 5 食 (8 日朝食付き)

※泊江市民保養施設の助成金 1 泊につき 2,500 円が使用できます (集合場所) 市役所正面横駐車場入口 (交通機関) 往復

ご案内

【対象】市内在住の小学校 3 年生～6 年生および中学生 (参加費) 一人につき 50 円 (保険料) (定員) 30 人

【申し込み・問い合わせ】12 月 2 日 (木)～10 日 (金) 市民総合体育館窓口か電話で (土日は除く) ☎ 343011411

相談

生ごみ堆肥化・家庭で簡単にできる落葉堆肥の作り方相談会

【日時】12 月 9 日 (木) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分 (会場) 泊江市市民・缶リサイクルセンター

【問い合わせ】清掃課

パソコンなんでも相談

2000 年問題への対応をはじめ、そのほかパソコンを購入する前にアドバイスを受けたい、基本的な操作方法を知りたい、インターネットやメールを始めたいなど、初心者の方から、今あるパソコンのトラブル改善、機能を向上させたい方まで、パソコン全般に関する質問を何でも受け付けます。関心をお持ちの方は、お問い合わせください。

【相談開設日】12 月 6 日 (月) 午後 1 時～4 時 (会場) 市役所第 2 市民相談室 (相談員) 泊江市電算システム会社アドバイザー (相談費用) 無料 (申し込み) 市民生活課で予約受け付け (先着順) (問い合わせ) 市民生活課

貸し切りバス利用 (申し込み・問い合わせ) 高橋 ☎ FAX 042418711363

催し

■手作りのフェルト作品展

羊の原毛をすいて染めたもので、テーブルマットやポーチ、花入れなどを作りました。

〔期間〕12月9日(木)～15日(水)(会場)西河原公民館

〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎ 34800-3201。

■文化のつどい 人形劇「KAPA 合同公演」

中央公民館に今年も人形劇の季節がやってきました。出演するのは、市民の方々で作られた4つの人形劇のグループで、「KAPA」(伯江アマチュア人形劇連絡会)合同公演」として開催します。

小さいお子さんはもちろん、ご家族揃って、楽しいひとときをすごしてみませんか。

〔日時〕12月12日(日)午前10時30分開演(会場)午前10時15分・公演時間およそ90分(会場)中央公民館(入場料)無料(演目)①きつねとごんろう②すてきな三にんぐみ③うんとこせ④どっこいしょ⑤おおくくなったら(定員)250人

〔申し込み〕12月2日(木)午前9時から中央公民館窓口で入場整理券を配布します(定員になり次第終了)

〔問い合わせ〕中央公民館 ☎ 3488-4411。

■西河原クリスマスコンサート

親しみやすいクラシック、ハンドベルの演奏やコーラス、そしてクリスマスソングを楽し

んでいただくファミリーコンサートを開催します。

〔日時〕12月25日(土)午後2時～3時30分(会場)西河原公民館

〔出演〕伯江フィルハーモニー管弦楽団、伯江ハンドベルサークル、コーラス「野の花」(入場)無料。西河原公民館窓口で入場整理券を配布します

〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎ 34800-3201。

■南部地域センター「子どもクリスマス会」

南部地域センター運営協議会では、人形劇やサンタクロースのすてきなプレゼントで楽しいクリスマス会を開催します。



南部地域センター「子どもクリスマス会」の様子。

〔日時〕12月11日(土)午後1時から(会場)南部地域センター(バネルシアター)「三びきのやぎのがらがらどん」(人形劇)「すてきな三にんぐみ」

〔問い合わせ〕南部地域センター ☎ 3489-2150。

■伯江・盆栽展

伯江市国際交流協会では、盆栽展を開催します。出展希望の方は、お申し込みください。外国人コーナーも特設の予定です。ので、お知り合い・心当たりの

方にお伝えし、奮って出展するようお知らせください。なお、盆栽講座を平成12年1月23日(日)～2月6日(日)に3回予定しています。詳しくは12月15日の広報でお知らせします。

〔日時〕平成12年2月9・10・11日の3日間(会場)エコルマホール(受け付け)12月1日～21日

なお、席数に制限がありますので、満席になり次第締め切ります。

〔申し込み・問い合わせ〕市民生活課へ。

■伯江市国際交流協会懇親会

日ごろ市の国際交流活動にご協力・賛同される皆さんと会員の親睦を図る目的で懇親会を開催します。皆さんお誘い合わせで参加ください。

〔日時〕12月12日(日)午後4時～6時(会場)中央公民館(参加費)500円

〔申し込み・問い合わせ〕市民生活課へ。

■平成11年度人権週間「トークショーと映画の集い」

〔日時〕12月3日(金)午後1時30分～4時30分(会場)目黒区公会堂(交通)東急東横線「祐天寺駅」下車徒歩10分(内容)映画の上映、人権・同和問題啓発映画「あかね雲」(トークショー)毒蝮三太夫・亀淵友香さんによるトークショー&コンサート

▽人権啓発パネル展(日程)12月6日(月)～10日(金)の5日間(入場料)無料・先着順

〔問い合わせ〕東京都総務局人権部 ☎ 5388-2588(ダイヤルイン)。

■稚内発「学び座」映画界

北海道稚内市を舞台に「日本一非行で荒れた中学校」といわれた学校が、ある事件をきっかけに地域ぐるみの教育を模索する中、新ソラン節との出会いにより見事に再生していく実話にもとづいた映画の上映会を開催します。映画を通して学校、家庭、地域が一体となつて心の教育を推し進めるきっかけづくりとなるよう、より多くの市民の方に鑑賞してもらいたいと思います。

〔実施日〕12月23日(祝)(会場)エコルマホール(上映時間)▽第1回午前10時30分▽第2回午後1時30分、いずれも先着700人まで(入場料)無料

〔問い合わせ〕社会教育課。

■伯江フィルハーモニー管弦楽団第5回定期演奏会

設立2周年を迎えた当団は、吉田行地さんの指揮に加えて伯江市在住の2人の独奏者、バイオリン・宮本恵さん、ピアノ・鈴木直子さんを迎えて、定期演奏会を開催します。

〔日時〕12月11日(土)午後2時30分開演、3時開演、終演予定5時(会場)エコルマホール(入



伯江フィルハーモニー管弦楽団第5回定期演奏会の様子。

教室

〔場料〕大人1,000円、小学生500円。全席自由席(前売)小田急OX1階チケット売場・ミュージックショップ森のうた。当日券あり(曲目)モーツァルト「劇支配人」序曲・モーツァルト「バイオリンとピアノのための協奏交響曲変ホ長調」・ベートーベン交響曲第3番「英雄」

〔問い合わせ〕事務局・浜田 ☎ 3489-6018。

■世界の家庭料理パートIV

西河原公民館で日本語を学んでいる中国の方の指導で料理教室を開催します。

お国自慢の家庭料理と一緒に作りませんか。

〔日時〕12月12日(日)午前10時～午後1時(会場)西河原公民館(内容)中国の餃子(材料費)1,500円(持ち物)筆記用具・エプロン・ふきん・手ふき(定員)20人

(保護者同伴)から。

児童館

●岩戸児童センター ☎ 3489-5414

■幼児のつどい 毎週金曜日

前10時30分から11時30分。内容は、3日サンタのポシェット制作。10日クリスマス制作。17日クリスマス会(券購入者のみ、クリスマス券一枚300円は、3日幼児のつどい終了後に発売します)。対象は幼児(保護者同伴)。持ち物はクリスマス券と上ばき。

幼児のつどいは17日で終了です。

●影あそび劇公演 6日(月)午後3時～3時45分。公演は、劇団ジョイホナによる影あそび劇「まあるいオモチャ箱」クリスマスバージョン。対象は幼児(保護者同伴)。持ち物は上ばき。

〔申し込み・問い合わせ〕西河原公民館 ☎ 34800-3201へ。

■岩戸地域センタールームアクセサリー教室

ワイルドフレームを使って、すてきなルームアクセサリーを作ります。

〔日時〕12月12日(日)午後1時から(会場)岩戸地域センター

〔対象〕成人女性(定員)20人(先着順)(講師)吉田嘉子さん(参加費)一人1,000円(持ち物)エプロン、手拭きタオル、花ばさみ

〔申し込み・問い合わせ〕12月2日(木)午前9時から岩戸地域センター ☎ 3488-7040へ。

※幼児のつどいは9日終了です

●折り紙教室 4日(土)午後2時～4時「クリスマスリース」を作ります〔対象〕小学生以上(定員)20人(保護者の方もどうぞ)

●手づくりあそび 11日(土)午後2時～4時(内容)2000年カレンダーを作ろう〔対象〕小学生(定員)20人

■駄倉保育園園庭開放

保育園の園庭で園児と一緒に親子で遊びましょう。また、子育てのことなど何でも気軽に職員にお聞きください。

〔日時〕12月2日(木)午前9時40分～11時(雨天翌日)(場所)園庭(内容)園庭遊び(持ち物)親子とも汚れてよい服装で、着替え・タオル・水筒。

次回は1月19日(水)〔問い合わせ〕駄倉保育園 ☎ 3489-2441。

講演

■第16回 TERRA 塾(市民講座)「山村八重子の世界」展
国立科学博物館寄贈記念

このたび、山村八重子コレクションのうち、貝類を中心とした生物関係のコレクションを国立科学博物館に寄贈することにいたしました。

これを記念して、寄贈品の展示と記念講演会を催します。

〔会場〕泉龍寺別院 ☎3489-4813 〔展示期間〕12月5日(日)～6日(月)午前10時から午後5時まで(入場無料)〔記念講演〕12月5日(日)午後2時開演、4時終演予定〔講師〕斎藤寛さん(国立科学博物館研究員)〔聴講料〕300円

〔問い合わせ〕当日まで狛江のまちを考える会・村山 ☎3480-6267。

募集

■新しい市の名前を募集

現在、田無市と保谷市では、合併して一つの市になることを検討しています。両市が合併した場合、人口約18万人、面積約16km²の市が東京都に誕生します。そこで、21世紀に新たに誕生する市にふさわしい名前を募集することになりました。

〔応募できる方〕どなたでも応募できます。〔応募方法〕応募はがき(田無市・保谷市の主要公共施設などで配付しています)また、官製はがき・電子メール

(アドレス gappei@tanashi-hoya.co.jp・ファクス0424-63-9585のいずれかに①新しい市の名前②その理由(省略可)③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を記入。応募1件につき1点、何点でも応募できます。〔賞品〕新市名に採用された名前を応募した方に「旅行券10万円分」を贈呈します(複数の場合は抽選)。

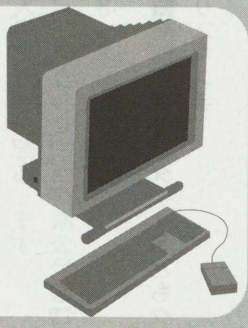
※応募作品に関するいっさいの権利は、田無市・保谷市に帰属します。

〔申し込み・問い合わせ〕12月31日(金)(当日消印有効)までに188-8666田無市南町5-16-13田無市役所内田無

●歳末たすけあい運動を12月1日から実施。ご協力をお願いします●

図書館

図書館システムが改善



中央図書館・西河原公民館学習情報室・各地域センター図書室では、さらに使いやすくサービスの向上を目指して、オンライン回線をデジタル化しネットワークの通信速度を早め、コン

お知らせ

市・保谷市合併協議会事務局 ☎0424-64-1311へ。

あなたの会社は2000年問題は大丈夫ですか

西暦2000年まであとわずかです。コンピュータ西暦2000年問題とは、従来のコンピュータ・システムの多くは、日付けデータの西暦年を、上2

ピユータ2000年問題への対応などのため、電算システムを一新します

新しい図書館システムでは、オーバック(利用者用検索端末)で検索した本の書名や分類記号などが印刷できるようになります。

つきましては、新しい図書館システム入替工事に伴い次の期間休館・休室します。
▽12月7日(火)から27日(月)まで利用者の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解と協力をお願いします。
◎特別貸出のお知らせ
各館・室では、休館前の12月6日(月)まで、貸出日数を4週間に拡大し、冊数に制限は設けませんが、必要な冊数までお借りになります。

なお、休館中のブックポストへの返却は避けていただくようお願いいたします。

桁の「19」を省略して下2桁だけで処理することが通例で、2000年は「00」と処理されてしまい、1900年と認識して誤作動が起きる可能性があるものです。

経営者の皆さん、至急2000年問題を点検してください。トラブル発生が予想される場合は、東京都中小企業振興公社 ☎3251-7883までご相談ください。

西河原映画会「くまのプーさん」

〔日時〕12月11日(土)午前10時・午後2時の2回上映「くまのプーさん」
〔会場〕西河原公民館
〔入場料〕無料
〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎3480-3201。



〔問い合わせ〕中央図書館 ☎3488-4414。

■子どもおはなし会

▽中央図書館 1日(水)午後3時30分から(4歳以上の子ども)
※12月7日(火)から27日(月)まで臨時休館となりますので、子どもおはなし会、親子で楽しむおはなし会およびクリスマス特別おはなし会は、お休みします。

〔問い合わせ〕中央図書館 ☎3488-4414。

■西河原おはなし会

各回とも〔会場〕2階幼児室
〔時間〕午後3時30分から
▽12月2日(木)〔絵本〕サンタクロースってほんとにいるの(おはなし)うしかたやまさん(おはなし)サンタクロース▽12月9日(木)クリスマスおはなし(かみしばい)どうぶつ村のクリスマス(ペープサート)すてきな

3人組
「クリスマスのうた」

※サンタクロースがプレゼントをもってきてくれます。

〔問い合わせ〕西河原公民館。

■上和泉地域センター図書室おはなし会

▽12月6日(月)〔絵本〕ぐりとぐらのおきやくさま(おはなし)こびととくつや(おりがみ)サンタクロース▽12月13日(月)くすのきの会▽クリスマス会〔パネルシアター〕てぶくろ(おはなし)子うさぎましろのお話〔わらべうた&プレゼント〕▽12月20日(月)〔絵本〕はやくおきてよサンタさん〔工作〕すてきなおさらをつくろう〔会場〕上和泉地域センター〔時間〕午後4時から

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎3489-9101。

ほっとらいん6.39

■狛江シャンソンの会・クリスマスコンサート

12月12日(日)午後6時30分から西河原公民館。入場無料〔問い合わせ〕児玉 ☎3430-1428。

■狛江難病患者と家族の会

12月6日(月)午前10時から中央公民館で定例の相談および会食会を開催〔問い合わせ〕伊藤 ☎3480-0938。

■ポピーテニスクラブ(中級)

毎週水曜日東野川市民テニスコート。コーチの指導あり。主婦のテニス技術向上と親睦が目的。月3,500円〔問い合わせ〕折笠 ☎3480-8030。

■調布 狛江リウマチ友の会

12月8日(水)午後1時30分～3時30分調布市総合福祉センター。勉強会・情報交換等。参加費200円〔問い合わせ〕成沢 ☎3489-9231。

■狛江探鳥会・バードウォッチング

12月19日(日)午前9時和泉多摩川駅前集合、多摩川で観察。午後1時ごろ終了予定。参加費200円。昼食・筆記具・ある方は観察用具持参。雨天中止〔問い合わせ〕松村 ☎3480-8049(午後6時～8時)。

■狛江写真集団・写真を楽しむ夕

12月2日午後6時50分から中央公民館。参加希望者はなるべく四ツ切以上の作品1～2点を持参〔問い合わせ〕福本 ☎3480-2686。

■狛江市スケート愛好会・スケートスクール

12月18日(土)午後6時～8時向ヶ丘

遊園スケートリンク(内リンク)貸し切り(現地集合解散・駐車場無料)で初心者から上級者までクラス別に指導。大人1,000円中学生以下600円貸靴料800円。手袋・帽子持参〔問い合わせ〕小林 ☎3480-8248。

■和紙ちぎり絵久華の会・体験講座

12月14日(火)午後1時～5時中央公民館。教材費1,000円〔問い合わせ〕守屋 ☎3488-0491。

■箏・三味線・尺八サークル 初心者のための箏・三味線教室

12月5日(日)午前10時～正午中央公民館。参加費1,500円〔問い合わせ〕渡辺 ☎3430-3444。

■歩歩クラブ・ハイキング

12月8日(水)午前7時50分JR高尾駅2番線下りホーム集合、高尾山へ。雨天翌日〔申し込み〕大島 ☎3489-0505。

■恒例 初詣・七福神めぐり

1月3日(月)午前10時都営新宿線浜町駅改札口集合、日本橋七福神へ。雨天中止。資料代大人300円小人100円(交通費・色紙代別)。はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・参加人数(大人・小人の別)を記入、西和泉2-7-402小川敏郎まで〔問い合わせ〕小川 ☎0424-84-7508。

■狛江付近案内・狛江文化会

12月5日(日)午後1時市役所前集合。市内野川地域の昔を訪ねます。旧覚東から小足立にかけて。雨天11日〔問い合わせ〕田代 ☎3480-8763。

広報原稿の締切日について

1月号の広報原稿締切日は、通常の日より早まります。

1月1日号 締切日12月6日(月)

1月15日号 締切日12月16日(木)